

「あいち花と緑を活かした健康増進地域づくりフォーラム」設立準備会
第2回勉強会

1 実施日 平成18年2月24日（金） 13:30～16:00

2 会場 日本福祉大学名古屋キャンパス南館701

3 内容

(1) 開会挨拶(事務局)

- ・本日のテーマは「緑のチカラ～ひととまちを元気にするヒミツ～」。
- ・配布した新聞記事について概要紹介。医療問題、NPO参画の主体としての団塊の世代に関する記事、ボランティア意識調査から見える園芸・ガーデニングに対するニーズの高さ、コミュニティレストラン、長久手町の田園交流拠点など紹介。

(2) 問題提起

講師&コーディネーター：名古屋産業大学学長 伊藤達雄氏



- ・今回、はじめて参加される方もいるので、問題提起に代えて今までの経緯を説明したい。昨年12月に設立準備会、1月に第1回勉強会を開催し、いずれも園芸福祉という切り口で開催された。
- ・しかし、この会は園芸福祉に限るわけではなく、フォーラム名にもあるとおり、花、緑、健康の3つのキーワードで地域づくりをするにはどうしたらいいかを考える準備会と理解している。中でも人間として何が大事かといえば、まずは健康である。健康な地域をつくるために花と緑を活用していこう、そのためのシナリオをつくっていきたいという勉強会である。

- ・ところで、園芸は人間の五感を刺激し、それを健康につなげる極めて大事な要素を持つものである。園芸は欧米で盛んであり、特に米国では30年前に園芸医療士という制度がつくられ、学会もある。この園芸医療、園芸福祉という言葉は日本でもようやく一般化しつつあるが、もっと普及させていかねばならない。
- ・万博の後、愛知県でも健康先進県をめざしていかねばならないが、その旗印としてこの勉強会のタイトルは大変重要なキーワードだと思っている。
- ・最近、園芸福祉という分野はかなりビジネスにもつながってきている。結局、ビジネスにつながらないと普及しないと考えているので、花、緑、健康というキーワードのもとに行政がどのような指導・支援ができるのか、大学など学界がどのようなお手伝いが出来るかを考えていきたい。
- ・この場を設けてくれたのは中部電力であるが、電気をつくっているだけでなく、名古屋港にワイルドフラワーガーデン「ブルーボネット」という施設を設け、花、緑を通じた園芸福祉活動にも取り組んでいる。せっかくなのでこうした場をつくって問題提起をされているので意気を感じてお手伝いさせていただいている。今日は講演会ではなく勉強会なので、みなさん全員にご発言いただきたいと思っているので宜しくお願いしたい。

(3) 講演1 「五感から『まち』を考える」(資料3)

講師：名古屋産業大学環境情報ビジネス学部長 和泉 潤氏



- ・都市、まち、コミュニティを考えるうえで重要なのは、どう住むかということである。居住性の基本的な要素は大きく分けて、安全性、健康性、利便性、快適性の4つである。その中で現在いちばん重要な要素は快適性、アメニティである。環境の目標としてアメニティの向上があるが、たとえば景色がいい、いい音がする、花の匂いがいい、という五感に訴えかけるような空間を、いかに住むための環境としてつくっていくかが大きな課題になってくる。
- ・人間の五感は大きく分けて、物理的感觉（視覚、聴覚、触覚）と化学的感觉（嗅覚、味覚）がある。こうした感覚を活用することによって、周りの空間から快適な情報を仕入れることは、人間が生活していく上でいい生活の仕方につながる。五感をフルに活用して快適性を高めることによって、いい生活が出来ていくというふうに考えることができる。

- ・五感による空間の知覚には、遠距離対象に関するもの（遠距離受容器）として視覚、聴覚、嗅覚があり、近接した世界の検知に関するものとして触覚、味覚がある。遠距離受容器でも目、耳では機能が異なる。目の延長の装置としてテレビ、耳の延長の装置としてラジオが考えられるが、情報量、再生の質、障壁による情報遮断の有無などの相違がある。こうした違いを上手く使うことが快適性を考えていく上で非常に重要である。
- ・遠距離受容器として、もうひとつ重要なものとして「におい」がある。縄張り行動や繁殖、食料探しなど生き物の日常的な活動に嗅覚が重要であることが示されている。
- ・におい、嗅覚は触覚に次ぐ古い感覚器官であり、コミュニケーションの古くからの方法のひとつである。においの空間をまちなかにどう展開していくかということは非常に重要である。
- ・近接受容器に関しては温度空間と触覚的空間がある。感覚器官としての皮膚は熱いか冷たいとか痛いとかを感じる器官であるが、その温度的性質を加えて情報を入手したり発信している。皮膚の温度変化を用いて情緒の状態についてのメッセージを発し、受けている。もうひとつは触覚的空間であり、触覚＝触ることは自分と自分以外を識別出来るが、視覚的空間は対象を互いに分離できるという違いがある。その意味で触覚的空間は情報量としては少ないが、人間が人との間の距離をどうとらえていくのかは、触覚的空間からとえる傾向が多く、空間ニーズとして非常に重要なものである。
- ・風景との関連でいえば、視覚からはランドスケープ（景観）、聴覚からはサウンドスケープ（音風景）、嗅覚からはアロマスケープ（かおり風景）と五感のうち三つの感覚に関わっている。
- ・環境省がつくったにおい環境指針は、においから空間を考えていこうというものであり、においを快適性の一要素ととらえ、不快なにおいの低減、快適なおいを楽しむ環境の保全・創造を内容としている。
- ・ひとつの事例として、季節をにおいで感じるかということが大きなテーマになる。モデル都市として鎌倉市では、こどもがかおりで季節を感じる事が少ないが、これは外で遊ぶことが少なくなっていることが一因である。また、どういにおいが心地よさを感じるかという調査では、植物のにおいは多くの人々が心地よさを感じている。そうした意味で植物は生活の中で快適性を高めていく上で非常に重要な素材になる。このことはにおいの改善策として、緑地や樹林地の保全の割合が大きいことからもうかがえる。
- ・以上を踏まえ、におい環境指針では、かおり環境保全・創造に向けて地域のかおりを再発見し、かおり風景という総合的な視点で環境づくりを進め、地域の自然・文化・歴史との関わりの中で、住民が主体となったかおりのまちづくりを進めるための行動計画と表記されている。そのためのステークホルダーの役割の中で、自分たちの空間をいかに快適なものにするかということで、地域住民の役割が一番大きい。
- ・かおりの事例として、自然のにおいのほか、農業や地場産業、まつりなど地域の文化・歴史や生活と関わりのあるにおいというものもあり、それらも含めて保全していこうというものである。
- ・環境省のホームページに「かおり風景100選」がある。愛知県の事例として、半田市が酢と酒、蔵のまちとして挙げられている。黒塗り板葺きの蔵を半田運河とともにながめる景観は黒と白のトラストが美しく、ほのかに漂う酢の香りに包まれて、運河の波の音も聞こえる。すなわち嗅覚と視覚と聴覚が共にあわさって全体的にひとつの風景をつくり出している。

- ・かおり風景の概念では、空間をにおいだけでなく、関連する視覚、聴覚などと一体となることで、風景として雰囲気をもたせることができる。
- ・においを具体的に活用している事例として、日進香久山団地で木々の緑と花の香りのするまちづくりをコンセプトに、自然林を残した緑地、季節のテーマを設定した四季の公園、12ヶ月の広場、四季の道など計画・実施している。市川市においてもアンケートをもとにした「においマップ」を作成し、啓発活動の実施、環境教育の教材として活用している。また、浜松市では、かおり・光環境創造条例を平成16年10月に策定し、まちづくり活動に活用している。
- ・快適性を高める上でにおい・かおりは非常に重要であり、その中でかおりを発するものとして緑がある。緑のチカラを示す例として、オープンガーデンがある。個人や団体の庭園を公開したり、道路との生け垣など境界を低くしたり取り払ったりした開放的なデザインの庭園であるが、参加者には庭園づくりの参考や植物を通じての交流というメリットがあり、庭園主には自分でつくった庭園を発表できるというメリットがある。こうしたオープンガーデンはいま各地で行われてきている。また安全緑地という側面もある。ブロック塀を生け垣にし、角地を低い植え込みにすることにより見通しのよい安全な道をつくり、その空間はとっさの安全帯にもなる。
- ・これらのことから、緑によって住むための基本的な要素を満足することができるといえる。視覚、嗅覚、聴覚、触覚という四つの感覚器官を使うことによってやすらぎ、かおり、風・鳥・昆虫の音、風の感覚により快適性を高めていくことが出来る。健康性という問題では、緑をたくさん配置することによって都市内のヒートアイランドを緩和することも出来る。安全性でいえば、防災・防犯にも寄与する。
- ・地域の人の役割としては緑を創出していくことであるが、主体となるのは昼間、活動出来る高齢者であり、団塊の世代の方々が活動に参加することにより非常に大きな効果が期待出来るのではないかと考えている。
- ・いろいろ述べてきたが、緑は単に心地よい空間をつくるだけではなく、人間個人個人が生活していく上で非常に大きな意味を持ってくるものである。

(4) 講演2 「こころと一体となったりハビリ」(資料4)

講師：理学療法士・社会福祉士 杉浦 朗氏

- ・リハビリテーションというと機能回復のための訓練、痛い、苦しい、辛い、訓練すれば治る等のイメージがあるが誤解である。長く通院すれば治るというものではない。本来の意味は、再び人間らしく生きること、むずかしくいえば全人権的復権である。
- ・WHOの定義によれば、能力障害あるいは社会的不利を起こす諸条件の悪影響を減少させ、障害者の社会統合を実現することをめざすあらゆる措置を含むものである。また、障害者の直接的環境および社会全体に介入して社会統合を容易にすることも目的とする。障害者、家族、地域社会では、リハビリテーションに関する諸種のサービスの計画と実施に関与しなければならない。
- ・リハビリテーションは医学的、教育的、職業的、社会的リハビリテーションの4分野に分けられる。
- ・医学的リハビリテーションは、機能的・心理的能力を必要な場合は代償機能を活用す

ることによって発達させる一連の医療と定義される。これはさらにさまざまな専門分野に分けられ、そのひとつにリハビリテーション医学がある。

- ・社会的リハビリテーションは、全リハビリテーション過程の妨げとなるすべての経済的、社会的困難を減少させ、障害のある者を家庭や地域社会や職業に適応できるよう援助し、社会に統合させ、あるいは再統合することをめざすリハビリテーション的な営みと定義される。個人的にはこれは福祉と同義と考えている。
- ・リハビリテーション医学には、理学療法、作業療法、言語療法、義肢・装具がある。理学療法は運動療法と物理療法を駆使して最大限の回復を図るものである。作業療法は文字通り作業をするものである。アクティビティを利用して機能回復を図るもので身体のみならず精神の障害者の治療も対象となるのが特徴である。
- ・国際障害分類によれば、障害は、病気・変調から機能障害を引き起こし、それが能力障害につながり、社会的不利を被るというプロセスをとる。障害を3つの側面からとらえる方法である。
- ・ただ、こうした分類とは別に国際生活機能分類というのも提唱されている。意図するところは、障害という言葉はマイナスの側面で見えていないため、プラスのイメージの言葉で表現する方法である。機能障害は心身機能・身体構造、能力障害は活動、社会的不利は参加に該当する。これらは生活機能を重視しているともいえる。
- ・さまざまな障害の事例があるが、対応策としては、ひとつでもできることを確認し、そのことから自信につなげることで、活動性向上のため、とにかく動くことを楽しむこと、肯定的な言葉のシャワー、他者とのふれあいを楽しむことなどである。
- ・いろいろな例を話したが、要するにここが変わらないと何も変わらない。ここが変われば、われわれ専門家はいらないという感じがする。そのなかで、花は大きな武器になると思う。歩くために歩く人はいない。花をつくったり見に行くために歩く人はたくさんいるだろう。花、園芸は大きな武器になるので自分ももっと勉強させていただきたいと思う。

(5) 質疑応答・感想

- ・名古屋産業大学環境情報ビジネス学部 和泉学部長

杉浦先生の話聞いて思ったが、植物もやさしいことばをかけると綺麗になり、ことばでも痛めつけるとしおれてしまう。コミュニケーションを考える上で参考となった。また、快適な空間づくりの大きな要素は、相手とのコミュニケーションを図っていくことで、非常に重要である。

- ・園芸福祉士 横井氏

本日、二人の話聞いて五感というのは客観的刺激であって、そこに感情移入というものがあるって心地よいとか不快ということがあるので、五感プラスところという受け止め方がいいと感じた。また、街並みの話の中で角地を低くし見通しをよくするという話があったが、逆にデコボコで見通しが悪いことによって車の運転手が減速するということもある。英国の例で交差点の真ん中に障害物を植え

ることがあるが、遮蔽物をおくことによって確かに見通しが悪く一面危険性が増すが、減速することにより仮に事故が起きたとしても大きな事故につながらないという見方もある。そういう点を思うと、確かにアメニティという面で広くしたり見通しをよくすることはいいかもしれないが、自分の感覚では境界のニュアンスというか、人とコミュニケーションするというのはオープンではない方がいい部分もあったりすると思うが、その辺りはどうお考えか。

・名古屋産業大学環境情報ビジネス学部 和泉学部長

民のやる場合と公のやる場合がある。本来ならば民と公が一緒になって整備することが重要であるが、今、民の側だけから何が出来るかを考えた場合の最善なこととしてお話をさせていただいた。

・名古屋市みどりの協会緑化センター 村上所長

鶴舞公園は非常に歴史ある施設であり、単に花と緑だけでなく文化的要素も持っている。かおりの園というコーナーを設けて特に目の不自由な方に花が咲いていることを認識いただいたり、花と緑の散歩道というのもあり、安全で楽しんで歩いていただく仕掛けもしているし、文化の道もある。さきほどの話を聞いて、こころの通った施策を行いたいと思っており、ボランティアにつなげたいと考えているが具体的にどう行動していいかわからない。行政が行動する場合にどう対処していいか悩んでいる。たとえば鶴舞公園内に名大病院があり時々患者さんが看護婦と一緒に公園を訪れるが、そんな時に何か事業が出来ればとは考えている。

・名古屋産業大学 伊藤学長

行政として何が出来るかという話に関して、本会のいう健康地域づくりもキャッチフレーズとしてはすばらしいと思うが、誰がどうやっていくかが問題である。

・愛知県建設部公園緑地課 桜井主査

公園緑地行政の課題として、せっかくお金をかけて公園をつくったはいいが、利用度が低いのが悩みである。本日のかおり、アロマスケープといった話を聞いて、そうした展開もありかということで参考になった。都市緑化、公開庭園の話は街並みを考える上で参考になると思う。ただ、そうしたことを展開していく上で実際に動いていただく人が「カギ」になる。そうした人を育てねばならないし、人づくりといったところを今後勉強していきたいと思う。

・名古屋産業大学環境情報ビジネス学部 和泉学部長

団塊の世代の方には結構まちづくりに関心のある方が多い。そうした人たちをどう組織化するかということがこれからの大きな課題であり、仕掛けづくりを考えていくことを行政ばかりでなく大学側でも企画していきたい。また、NPO法人の日本公開庭園機構でそうした話を進めており、積極的に活動し、人づくりもしており、この場でお話する機会があればすぐ連絡するので宜しくお話ししたい。

・美浜町健康推進課 中西保健師

美浜町の区長の話で、退職された方々が畑にいる。畑にいと誰かに声をかけられるので家にいるよりマシということらしい。ただ、団地の方々は庭がないので、花壇や畑として使える土地の貸し出しがあればやってみたいという声が聞かれる。また作業経験がないので教えてもらいたいというニーズもある。家から出て畑に行

くということは健康づくりにもつながり、自分で何かしたいと考えている住民の方を満足させることが大事である。

・常滑市 企画課 石井副主幹

常滑市では土地改良事業をやってきたが、今年度やっと一連の事業が終わった。現在、優良農地が多数ある。整備した土地は畑が多いが後継者もおらず結構荒れている。この会に出ようと思ったのは優良農地の活用という面で何か糸口がないかということからであった。どういう仕組みで貸し借りをするかは検討が必要だが、土地としてはふんだんにある。

・愛知県企画課 金沢主査

今の話のとおり県内には土地はいくらでもある。しかし、農地は法規制が多い。お配りしたチラシにもあるとおり、県では団塊世代提案型地域づくりモデル事業を実施しているが、4つのグループのうち3つが農業絡みである。ひとつは特区を活用してNPOが農業をやるもので、あとの2つは農家にお手伝いに行く援農という形で実現している。やり方はいろいろあり、どこでも出来るようになりつつあるが、農家側は農地を貸す上でちゃんと使ってほしいという思いがある。そのため、使う側もNPO法人等をつくり、貸し手との間に農業委員会をとおして協定を結べば借りれるという制度になっている。各市町村の方で基盤強化法にもとづく基本構想をつくってもらわねばならない。地元から要望を出してもらえれば基本構想をつくってもらえると思う。やり方はいろいろあるが、どうやったらいいか教えてくれる人はいないので誰かが教えてくれと大きな声をあげないかぎりなかなか進まない。県も広報が上手くないので、こういう場で大きな声を出していただければ、どこかに穴があいてそこから広がっていくと思う。

・名古屋産業大学 伊藤学長

そういう穴をあける場として、この勉強会が一人前になってほしいと思うので、ひとつ宜しく願いたい。

・知多市花と緑の推進課 加藤課長

今日の話聞いて、民と官という面で、常々、民の発想をしたいと思っているが、なかなかそうなりきれない。原因は何かというと縦割り組織だからである。そこに風穴を通すのは何かというとやはり住民の方が声をあげるしかないと考えている。行政の中で動いていくのは非常に難しく、ひとつの解決方法としてはトップダウンしかないだろう。そうするとトップの理念に左右されるので、知多市の場合は市長が緑に理解があるが、市によって対応がかわってくる。今ある自分の仕事とうまくあえばいいが、あわないと出来ず、自分の意見、自分の考えだけで終わってしまい少し手をかけても無駄になってしまう。そういうところで悩んでいる。

・名古屋産業大学 伊藤学長

縦割りは我々も痛感している。この場についていえば、愛知県庁には私が何回かお邪魔して直接トップにお願いして、こうして庁内各部署から出てきていただいている。こういう場でみなさんの意見を聞いていただいて、こういうニーズがあって、それにはこんな方法があるというのを企画あたりでまとめていただければいいかと思う。ひとつ宜しく願いたい。

・日本福祉大学 研究・教育連携部社会連携課 伊藤氏

先ほど団塊世代の方の活用という話があったが、各個人に任すのではなく、退職に向けて会社など組織の中で、会社を去ったあと地域の一人としてデビューするための退職支援制度というか、働いているうちから自分の興味をどう地域に活用してもらうかという勉強会的なものをこれから活動支援としてやっていかなければならないと考えている。

・日本福祉大学 研究・教育連携部 千賀部長

長久手町「ござらっせ」の話があったが、温泉施設で園芸療法をやっているから50万人来るのであって、園芸療法の施設に温泉があってもこんなにも人は来ない。福祉というのはそのものがメインになってビジネスにするという話ではなく、本業があって付加価値をつけるために福祉がある。園芸福祉についても、福祉というから全部民生の仕事というのではビジネスにも発展しない。付加価値として福祉を使うと広がりが出てくると思う。

・(株)創建 地球環境部 川合部長

都市計画・地域計画関係の仕事をしている。話題として、以前、三重大の浦山先生から研究の誘いがあったが、地域計画のひとつとして、実のなる木を街中に植えていくことによって、木が成長する喜びを共有しながら実もとれるということで地域コミュニティの活性化になるし、人間の五感に作用するという研究をされているので、そちらの方面からのアプローチもあるのではと思う。

・(株)創建トラス 技術開発部 筒井主任

今日の話聞いて、地域住民一人一人が地元にあるいいものに気づくということが大事だとわかった。自分は半田市出身であるが、酢のにおいというものは、そこに住んでいるとなかなか気づけなかったが、今回のようにあらためて紹介されると、あの場所にああいう風景があるなということであらためて実感した。そうすると、地域の歴史・文化を知りたいという欲求が出てくるが、このことに一人一人が気づいていけば地域の活性化につながっていき、何らかの地域文化が出来ていくのではないかと感じた。

・東海市 花と緑の推進課 高井氏

最初、日本福祉大学の千賀先生からこの会の話聞いた時、なぜ花と緑が福祉と関係するのかという疑問を抱いたが、一般的な福祉と違う捉え方もあるということで今日は勉強になった。

・愛知県園芸農産課 山口主査

3月17日からナゴヤドームでフラワードームというイベントを開催する。その中で、においは人によって感じ方がかなり違うらしいが、誰でも臭いと感じたり、逆にいいと感じるにおいをいくつか掲げて、少しでも多くの人ににおいに興味を持っていただこうと考えている。

また、育て方がわからないという話があったが、今は生産者側でも工夫しており、たとえばラベルとかホームページで鉢花や花壇の育て方・作り方を公開しているケースが増えている。生産者側にもそうした動きがあり、生産者が講師をして上手くいくかわからないが、リンクした活動などが出来ればと思う。

・環境創造研究センター 企画総務部 阿知波課長

今日の話聞いて、五感とこころという目には見えないが大きな効果があるとわかった。誰でも豊かに生きられると感じたので何か社会全体で工夫が出来ればと思う。

- ・常滑市 企画課 石井副主幹

本日の話の中だけでも、花の効用、効果が多数出てきて、行政で使える話題もあった。たとえば花を育てるとやさしい人になれるとか、まちづくりでいう人づくり的な話、あるいは健康の分野もあるし、においという面で環境の分野もあり、都市計画の分野、コミュニティ形成という組織面などいろいろな分野が関係してくる。こうした花の持つ効用を総合的に使おうとすると担当する部署がどこかがピンとこない状態である。これを整理していかないと断片的な使いっぶりだけで終わってしまう。それだけでもいいのかもしれないが、せっかくなら花のもつ効用をいっぱい活用出来たらいいと思うし、課題として感じた。
- ・愛知県 産業労働部産業労働総務課 久保田課長補佐

今日はコミュニティ、かおり、リハビリなど、ふだん自分たちの仕事の範疇では聞くことの出来ない話で、こうして視野を広げていくのもいいことだと思った。
- ・犬山市 農林商工課 日比野氏

犬山市では農業体験講座を実施しているが、団塊の世代のほか、三世代での参加もある。子どもの参加も多く、親が教育として土に触れる体験をさせたいという話も聞く。今回、障害者や団塊の世代とかを対象とした話であったが、教育の面からも活用出来ると思う。
- ・犬山市 企画調整課 日比野氏

2007年問題がいわれているが、団塊の世代の方はいろいろなツール、ノウハウを持っている方が多い。地域づくりにはこうした方たちの力を借りるのが有効だと思う。
- ・名古屋市緑政土木局 和泉氏

公園で市民を巻き込んで花づくりをしているが、今日みなさんのいろいろ話を聞いて、教育の仕方、活動の広がりを持たせ方など参考になった。
- ・名古屋市緑政土木局 堀部氏

今日はじめて参加させていただき、いろいろと勉強になった。
- ・名古屋市昭和土木事務所 柳原緑地係長

鶴舞公園の維持管理をしているが、再生すべき箇所がたくさんあり、その中で園芸療法をいま考えている。この会でいろいろノウハウを教えていただきながら実際にどうやって実現していくか考えているところである。
- ・名古屋市みどりの協会緑化センター 村上所長

名古屋市でも市民農園をやっているが結構楽しんでいる方が多い。マンション形態が多いため、ベランダ緑化のすすめなど新しい講座を開いている。
- ・愛知県造園建設業協会 辻氏

最近、集合住宅、団地の敷地内でどんな樹木を植えようかという打ち合わせがあり、キンモクセイが候補にあがったが、花が咲く時に結構においがする。それを嫌う人もいて、なるべくにおいがしないものにしてくれという声もあり、多くの人に共感される花、樹木を選ぶのは難しいものだと思う。
- ・名古屋市昭和土木事務所 山下所長

2010年の鶴舞公園100周年に向け、再生を考えている。北側に名大病院があり園芸療法に関するいろいろな方策、どんな手法で整備していくべきかいま勉強している段階である。この会の中でみなさんの智恵をお借りしたいので宜しくお願いしたい。

- ・愛知県 農林総務課 石黒技師
本日の講演の中で、こころの重要性を勉強させていただいた。農業についていろいろなアイデアがあるが、仲間づくり、こころという点で勉強になった。
- ・JAあいち中央会 生活部 海道考査役
和泉先生の話で、五感からのまちづくりということでハード面からの提案があったが、どういう形でそこに住んでいる人たちが心地よいと考えるかということ、やはり人間関係であり、それをどうつくるかということこれから勉強出来ればと考えている。
- ・愛知県健康づくり振興事業団 指導課 池野氏
運動指導員をしているが、指導にあたって相手の体に触っていけないカベがあり、今日の話にもあった心で接するということを実際にやっている。今日は、同じリハビリでも医学療法士と健康指導員では結構違いがあるということを知ることができた。

(6) 事務局連絡

- ・資料2を説明。
次回の勉強会は、3月10日(金)から、あいちNPO交流プラザで開催します。テーマは「花と緑の地域づくりにおける行政と市民の協働のあり方」とし、美浜町のガーデニングサミットを実際にやられた市民の方お二人においでいただきお話いただくほか、知多市の加藤課長からもお話いただきます。

5 配付資料

- 資料1 「あいち花と緑を活かした健康増進地域づくりフォーラム設立準備会参加者リスト」
- 資料2 「第3回勉強会の開催について(お知らせ)」
- 資料3 「五感から「まち」を考える」
- 資料4 「こころと一体となったりハビリ」

以上